

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2017

月刊

中小企業レポート

6

No.487

長野県中小企業団体中央会

特集

平成29年度 長野県中小企業団体中央会通常総代会を開催





簡単・便利・迅速



けんしんの当座貸越

無担保 クイックK

3つの【K】 うれしいメリット!!

KANTAN! ①お借入は、専用伝票を記入するだけの簡単手続き!

KURIKAESHI! ②限度額の範囲内で、いつでも繰り返しご利用OK!

KEIHI! ③印紙代、保証料、事務手数料が不要で経費削減! ※1

ご利用いただける方	法人および個人事業主の方。 (業歴3年以上で直近決算が「経常黒字」または「非債務超過」の方)
お使いみち	事業性資金(運転資金・設備資金)※2
ご融資限度額	500万円以上5,000万円以内 (100万円単位)で 極度額をお決めいただけます。 ただし、上限金額は平均月商の2倍までとさせていただきます。
ご融資期間	6ヵ月ごとの自動更新となります。※3
ご融資利率	個別にご相談させていただきます。(変動金利)
ご返済方法	毎月の元金均等返済となります。 (返済元金は極度額の1.0%以上、1万円単位)
保証人	当組合所定の方法によります。
担保	不要。
保証料・事務手数料	不要。



※1 初回契約時に印紙代200円(当座貸越契約書)をご返済口座から引落しさせていただきます。

(当組合と初めてお取引を開始する場合には、別途契約書印紙代が必要となります。)

※2 設備資金の場合は、疎明資料のご提出をお願いいたします。

※3 更新時には、試算表等のご提出をお願いいたします。

● 審査の結果、ご融資できない場合がございます。 ● 詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2017

6

No.487

-
- 2 **特集**
平成29年度 長野県中小企業団体中央会
通常総代会を開催
-
- 11 **信州の100年企業**
株式会社龍門堂（塩尻市）
-
- 12 **中央会インフォメーション**
-
- 13 **全中インフォメーション**
-
- 16 **好機逸すべからず**
株式会社エスケー精工（上田市）
喜久水酒造株式会社（飯田市）
-



《「キッチンうるし」シリーズ》

熱・乾燥に弱い漆器を独自の素材技術開発により、食洗機に対応した漆器として2011年に商品化した。本漆を使用しており、漆器の質感と洗みが表現されている。

【キッチンうるしシリーズのお問い合わせ】

株式会社龍門堂
電話 0264-34-3211

特集

平成29年度(第62回) 長野県中小企業団体中央会 通常総代会



5月23日、長野市のホテルメトロポリタン長野において平成29年度通常総代会が、阿部守一長野県知事、諏訪光昭長野県議会副議長、中川宏昌長野県議会環境産業観光委員長をはじめ、ご来賓多数ご臨席のもと開催されました。

黒岩清副会長の開会挨拶で始まり、会長挨拶の中で春日英廣会長は、10月26日に松本市で開催する第69回中小企業団体全国大会開催への支援を呼びかけると共に、あらためて本会事業の強化への決意を述べられました。

続いて議案審議に先立ち、叙勲・褒章、長野県知事表彰受賞者への顕彰が行われました(10ページ)。11名の方が顕彰され、春日会長から一人ひとりに褒状と記念品が授与されました。

議長には小林勇生副会長が就任し、上程された議案はすべて原案に基づき承認・可決されました。

議事終了後、ご来賓を代表して阿部守一長野県知事、諏訪光昭長野県議会副議長、石田茂雄長野労働局長、高橋晴樹全国中小企業団体中央会専務理事よりご祝辞をいただき、増沢洋太郎副会長の閉会挨拶により総代会は無事終了しました。

会場を移動しての祝賀懇談会では、岡本宜樹日本銀行松本支店長からご挨拶をいただき、北村正博長野県商工会議所連合会会長のご発声により懇談会が始まりました。柏木昭憲長野県商工会連合会会長の三本締めにより、懇談会は盛会のうちに終了しました。



阿部守一
長野県知事



諏訪光昭
長野県議会
副議長



石田茂雄
長野労働局
局長



高橋晴樹
全国中小企業団体中央会
専務理事



岡本宜樹
日本銀行
松本支店長



北村正博
長野県商工会議所連合会
会長



柏木昭憲
長野県商工会連合会
会長

特別スローガン

「第69回中小企業団体全国大会を成功させよう」

スローガン

— 今こそ絆・コミュニティー・
協働・連携・共同事業の
担い手として —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と創業支援
2. 施策活用による経営革新・販路開拓・労務管理支援
3. 新時代の経営・連携を担う後継者の育成支援
4. 協働・連携による観光産業・商店街の活性化支援
5. 金融の円滑化と信用保証制度の活用支援
6. 県内大学等との連携による若手人材確保・定着支援

通常総代会ご挨拶

長野県中小企業団体中央会

会長 春日 英廣



本日は、平成29年度第62回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、阿部長野県知事・諏訪長野県議会副議長をはじめご来賓の皆様方には、公務ご多用の折にも関わらずご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は大河ドラマ「真田丸」の放映にはじまり、飯田の「おねり祭」、諏訪の「御柱祭」、さらには「全国植樹祭」、「山の日制定記念の全国大会」、「G7交通大臣会合」など大きなイベントが続き、まさに「長野県イヤー」であり、国内外から大勢の皆様をお迎えし活況を呈した一年でありました。

一方海外に目を転じると、伊勢志摩サミット直後の「英国のEU離脱」、米国ファーストを掲げた「トランプ大統領の誕生」など、想定外の結果が続き自由貿易のリーダーであるはずの両国が保護主義に傾注する中で、大変難しい時代を迎えたと痛感せざるを得ない状況にあります。

反面国内においては、円安株高を招き景気は回復傾向にあることから、我々中小企業にとっては、成長分野に展開し或いは持続的発展を遂げていく重要な時期にあり、時代の変革期にどう対応していくかが今まさに問われています。

中央会におきましては「ものづくり補助金」の地域事務局として、設備投資やサービス・試作品の開発を支援しておりますが、関係機関の協力を得ながら1,250件を超える事業を支援し、新たに161件の事業が進んでいます。

今年度からは5年間に亘り「フォローアップ事

業」に取り組み、展示・商談会等を通じて販路開拓等の新たな展開を支援し、事業化を加速してまいります。

人口減少による需要の減少、人手不足の深刻化、働き方改革、最低賃金の引上げに伴う人件費のコスト増など、依然先行きが見通せない状況にありますが、地域を担う伝統工芸品産業、地域振興・観光の拠点として意欲的に取り組む組合等の支援を継続し、多様なニーズに応じた商品開発、公正な取引等の取引力強化、生産性・付加価値向上のため総力を上げて事業を実施してまいります。

いよいよ10月26日には「第69回中小企業団体全国大会」を松本市キッセイ文化ホールにおいて開催致します。

全国から中小企業団体の代表を迎え、県内参加者とともに地域経済を担う中小企業の役割を広く内外にアピールし、有意義且つ長野県らしい大会となるよう準備してまいりますので、皆様の絶大なるご支援と参加者の確保をよろしくお願い致します。

「地方創生は連携による地域力アップと強力な発信」をサブテーマに据え、中小企業・小規模事業者が地方創生の主体となって牽引していく環境を整える大会としたいと思います。

さらに、これまで取り組んできました「ものづくり補助金」、「伝統工芸品」の支援事業、さらに「信州の食文化」、「農産物」などの成果や魅力を広く知っていただく絶好の機会と捉えて、長野県らしい情報を発信していきます。

本年も連携組織専門支援機関として、中小企業の自助努力を後押しする共同事業の活性化を図るとともに、協同組合の設立、さらに企業組合を活用した創業支援など、地域課題の解決や新規事業の創出・経営革新に向けた新たな組織化を推進して、その役割を果たしていく所存です。

結びに、ご出席いただきましたご来賓の皆様そして総代の皆様、さらには会員組合・構成員企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますと共に、引き続き本会へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

事業計画（抜粋）

A. 指定事業

I. 中小企業連携組織対策事業

1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営、経営基盤の強化について支援する。（主な内容は次のとおり。年間の巡回・相談件数 8,000件以上）

- ・生産性向上・取引力強化を図るための組合事業の活性化・共同事業の創出
- ・組合を通じた国、県等の各種中小企業施策の周知とその活用支援
- ・長野県地域事務局として「ものづくり補助金フォローアップ事業」と連携した企業支援と組織化の推進
- ・工業・卸売団地及び商店街、地場産業等の産業集積の振興・活性化支援
- ・組合の後継者育成のための青年部の立ち上げと組織強化支援
- ・官公需適格組合の取得と受注確保・販路開拓支援
- ・外国人技能実習制度の適正化支援
- ・消費税軽減税率対応、事業承継等の支援

2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

事業協同組合等連携組織制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する。（特に小規模事業者の連携を進める。）市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し浸透を図り説明会等において理解を深める。（特に下記の分野を推進する。組合等の設立目標 15組合）

- ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業展開支援
- ・ものづくり分野・伝統工芸品産地・六次産業化に取り組む農林業及び観光地等の組織化推進（「交流の駅」事業との連携強化）

- ・サービス産業及び未組織業界団体等任意組織の掘り起こしと組織化の推進
- ・企業組合を活用した地域発の創業・事業推進支援
- ・自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進
- ・NPO法人・合同会社などの設立と事業計画の策定支援

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組織を通じた研修会等を行い、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。

個々の強みを活かした新事業展開・新分野進出なども含めて、組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。

4. 経営革新・創造的な新連携事業の推進と組合間交流の促進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開、新商品・新技術開発及び働き方改革等を行うことができるよう支援する。

- (1) 中小企業地域産業資源活用促進法、中小企業新事業活動促進法並びに中小企業等経営強化法等に基づく認定計画・経営革新計画の策定支援
- (2) メーカー、商社、施工業者の組合（製・販・工）、産地組合等による（新商品開発、展示・商談会の開催）組合間交流及び近隣都県との地域間交流も含めて促進する。

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

○「中小企業レポート・活性化情報」年6回発行（発行部数 1,800部／回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

(2) 中小企業団体情報連絡員による情報の収集とそ

の提供

○委嘱する中小企業情報連絡員 50名
毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映するとともに巡回支援等に活用する。

(3) 官公需情報提供事業

官公需適格組合制度や活動事例紹介パンフレット等の作成・配布を行う。

6. 地域産業実態調査事業

労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立する。

調査結果について、協力企業に還元するとともに報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。

県内の1,300事業所（製造業60%、非製造業40%）を対象に実施する。

7. 組合指導情報整備事業

ネットワーク運営事業

組合等の管理台帳や日報による支援等履歴管理また内容の集計、並びにホームページを継続設置し本会の情報や施策広報等に活用する。

多様化する組合及び組合員のニーズに応えるため、スピーディーな情報提供を行うための環境を整える。（全国中央会が行う担当指導員研修会に1名参加させる。）

- ① 組合管理台帳の整備内容等を充実し、情報の高度化、支援の標準化を図り、サポート体制の強化を推進する。
- ② 組合及び組合員企業等のホームページの開設、充実・更新等の支援及びセキュリティ確保のための研修会を開催する。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力（コーディネート機能）の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。

- (1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣（4名）
- (2) 全国中央会が行うテーマ別情報提供研修、ステップアップ・キャリアアップ研修への派遣（12名）

- (3) 関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会への派遣（3名）
（東京都及び山梨県で2回開催）

9. 中小企業団体全国大会開催事業

平成29年10月26日（木）開催の「第69回中小企業団体全国大会」に合わせて、「長野県産業の魅力発信・地域産業振興事業」に取り組む。

- (1) 長野県産業PR用DVDの制作
- (2) ものづくり展の開催
- (3) 物産展の開催（伝統工芸品・味噌・そば・酒・菓子・農産物等販売）

【長野県補助金】3,000千円 【総事業費】6,000千円

B. 国・全国中央会の補助事業

I. 関東経済産業局補助事業

1. ふるさと名物応援事業補助金事業 (JAPANブランド育成支援事業)

複数の中小企業者等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力を確立し海外販路の拡大を図る。（3年目）

【事業内容】

- (1) プロジェクト名
（対象グループ SESSA 中小企業医療機器開発ネットワーク）
地域企業の技術を活用した医療機器海外販路拡大プロジェクト

(2) 概要

諏訪地方の卓越した基盤技術と医療機器の設計力を有する中小企業の連携により、これまでに試作した処置具技術をより高度化する技術と医療機器の設計力及び高強度な新材料技術の高さをCOMPAMEDで訴求することで販路拡大を図る。

- (3) 参加企業数 5社（（公財）長野県テクノ財団と連携して支援する。）

【総事業費】20,641千円

II. 全国中小企業団体中央会補助事業

1. 小規模事業者組織化指導事業

- (1) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業
組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業立ち上げのため事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

- ① 委員会の開催
- ② 調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）
- ③ 組合員への普及・啓発
- ④ 実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】 1組合あたり40万円を上限に2／3補助する。（2組合予定）

(2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び組合等の円滑な運営のための講習会を22回開催する。

(3) 取引力強化推進事業

取引力の強化促進を図るため、共同販売・宣伝、組合の事業・企業紹介のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の先進的なものや波及効果の高い取り組みに対して助成する。

【補助金額】 予算総額100万円（1組合あたり下限10万円以上）2／3補助する。（4組合予定）

2. 外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う事業協同組合等による不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模企業の円滑な外国人技能実習生の受入を支援するため、制度に精通した専門家等と個別に不適正な運営の是正・改善指導を行う。

【事業内容】

- (1) 適正化指導事業（共同受入事業を行う事業協同組合及び組合員企業に対して適正化指導を行う。（10組合並びに20組合員を対象に実施予定）
- (2) 適正化講習会開催事業
・ 出入国管理、難民認定法及び労働関係法令を

テーマに開催する。

（長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会と連携して開催する。）

【総事業費】 1,200千円

C. 国・長野県・全国中央会等の委託事業

I. 長野労働局委託事業

1. 専門家派遣・相談等支援事業（長野県最低賃金総合相談支援センター）

経営面と労働面の相談をワン・ストップで提供できるように、中央会の支援体制を活用して、県内中小企業の経営の効率化、労働環境の改善など体質強化のための支援を行う。

○最低賃金総合相談支援センターの設置（長野市・設置日数292日）

※センターにコーディネーター2名を置き相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等の窓口相談等を行う。
- (2) 相談等に基づき労務管理等コンサルタントを直接事業所に派遣し、労働環境の改善を図る。（派遣日数312日）
- (3) 周知広報事業を行う。（地域情報誌への広告掲載、他）

【総事業費】 11,362千円

II. 長野県委託事業

1. 伝統的工芸品産業魅力アップ・創造事業

長野県の伝統的工芸品産業について、後継者の育成・確保、新商品の開発、県内外への販路開拓など、産地が意欲的に取り組む新たな挑戦を支援し、伝統的工芸品の魅力向上と産地の活性化を図る。

【事業内容】

- (1) 産地活性化プロジェクト
・ 産地組合等において商品開発、販路開拓、後継者育成などの取り組みを支援

・木曾漆器工業(協)青年部と筑波大学・塩尻市の連携支援

(2) 後継者育成・確保

- ① 伝統工芸技術伝承講習会（技術の継承や多様な担い手の確保）
- ② 新規就業者の定着促進支援（新規就業者を対象に育成費用を助成）

(3) 商品開発・販路開拓

- ① 展示商談会の開催・出展（県内外において展示会・商談会を開催、またはテーマを設定しブースを出展）

(4) 情報発信

- ① 「世界から選ばれる伝統的工芸品」の推進（英語表記のパンフレット制作等）

(5) 総合的支援体制

- ① 伝統的工芸品コーディネーターの配置（専門的知識・経験を有する専任者を配置）

【総事業費】 18,096千円

2. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（平成24年～26年補正フォローアップ事業）

平成24年度から26年度補正「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」事業者1,100社（者）余について、事業化進捗状況の確認とともに販路開拓、受注拡大等の支援を推進する。（平成34年2月末まで5年間実施）

【運営体制】 「ものづくり事業推進部」にフォローアップ事業担当の専従サポーターを置いて、補助事業者を訪問し事業化進捗状況等の確認を進め、併せて販路開拓・販売支援希望の有無などの意向調査も行う。

・販路開拓・販売促進支援として、「銀座NAGANO」を活用したバイヤーとのマッチング会、各種展示・商談会への出展、事業化の進展に結びつけるためのポータルサイトの開設・運営等を実施

【総事業費】 70,000千円

Ⅲ. 全国中小企業団体中央会委託事業

1. 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金事業（平成28年度補正事業）

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援する「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」について、長野県地域事務局として事業を推進する。

採択された長野県内161件の事業者（3月17日公表）について支援する。

（委託期間は、平成30年2月末まで。）

【運営体制】 「ものづくり事業推進部」に、補助事業担当の専従サポーターを置いて、申請に関する説明及び受付、専門家による審査・採択、事業の実施支援、中間検査、実施報告書の受理、確定検査、補助金の申請手続きまで行うとともに、成果事例集の制作を含め受注拡大・販路開拓支援のための報告会・展示会等を実施する。

【総事業費】 36,000千円

3. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税率の引き上げや軽減税率導入に対する円滑な対応を図ることを目的とした消費税軽減税率対応窓口相談等事業の委託を受けて、引き続き下記の事業を推進する。

- (1) 消費税関連講習会開催事業
- (2) 中央会研修会参加事業
- (3) 専門家派遣事業

【総事業費】 2,000千円

4. 中小企業会計啓発・普及セミナー

「中小企業の会計に関する基本要領」に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等規則について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催する。（4回開催予定）

【総事業費】 200千円

5. 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景気動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資することを目的と

して実施する。

(1) 調査回数 年4回（平成29年6月、9月、12月、平成30年3月）

(2) 調査員 15名（75企業調査）

【総事業費】586千円

D. 第69回中小企業団体全国大会の開催

1. 第69回中小企業団体全国大会の開催

組合組織を基盤として、中小企業の安定的な振興発展を目指し、長野県では3回目の開催となりますが、全国大会を松本市において開催する。

開催日時 平成29年10月26日（木）午後1時～4時

開催場所 松本市「キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）」

参加者数 2,500名（県外2,000名 県内500名）予定

内容

- ① 主催者挨拶・開催地知事・市長歓迎挨拶
- ② 議事（議案上程・意見発表・議案採択）
- ③ 大会宣言
- ④ 来賓祝辞・政党代表挨拶
- ⑤ 表彰式 他

併催行事・事業

- ① 長野県産業の魅力発信・地域産業振興事業
 - ・長野県産業PR用DVDの制作
 - ・ものづくり展開催（産業集積・先進企業等紹介）
 - ・物産展開催（伝統工芸品・味噌・そば・酒・菓子・農産物等の販売）
 - ・来場者のおもてなし（信州そばのふるまい等）

前夜祭の開催

平成29年10月25日（水）午後5時30分（予定）

松本市「ホテルブエナビスタ」

（全国中央会・都道府県中央会長、来賓、長野県中央会役員等）

E. 一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曽、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

【支部交付金総額】5,000千円

2. BCP（事業継続計画）策定支援

会員組合及びその構成員企業を対象に、災害等緊急事態に遭遇した際の事業継続のための手法、手段を定めたBCP（事業継続計画）の具体的な策定を支援する。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険(株)の支援を得ながら取り組みを推進していることから、対象事業所を募り事業継続計画を策定する。

3. 自然エネルギー活用等省エネへの取り組み支援

バイオマス発電等に取組む事業協同組合の事例もあることから、小水力なども加えた再生可能エネルギーの活用・推進及び省エネ設備の普及のための情報収集・周知に取り組む。

4. 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての取り組み強化と「経営力向上計画」の策定・認定支援

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定（平成24年11月5日）されていることから、経営革新等を行おうとする中小企業の経営資源・財務等の分析、事業計画の作成及び当該計画に沿って行われる事業を支援する。

また、中小企業経営強化法による「経営力向上計画」（固定資産税軽減・金融支援の特例措置）策定のための支援を行う。

5. 地域振興事業による組合等連携組織の活性化支援

これまで、地域経済発展の核となる、活力のある組合及び中小企業を育てるチャレンジ事業及び小規模組合活性化支援事業を行ってきたが、発展的に統

合し地域振興に取り組む、組合・連携組織等を支援する。(長野県の地域振興局の取り組みとも連携して、観光・買い物弱者対策・共同事業の活性化・展示会、商談会等による販路開拓などを支援し地域課題の解決を図る。)

また、3月29日に「共同宣言」を行い、県内14拠点が参加する「交流の駅」事業を支援し、新たな拠点の発掘及び地域の魅力発信、ネットワーク強化を図る。

【総事業費】 3,000千円

6. 就職面接会の開催（地域中小企業人材確保等支援事業）

人手不足が深刻化し、人材確保が難しくなる中で、地域中小企業人材確保等支援事業から連携して取り組む県内大学等と協力して、学内での合同就職面接会、若手社員との交流会等を実施する。

(内容) 若手社員との交流会の開催

学内合同就職面接会（県内大学と連携して開催する。）

【総事業費】 200千円

7. 後継者育成対策事業

- (1) 長野県中小企業青年中央会への協力
- (2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力
- (3) 長野県中小企業組合士協会への協力

8. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者（平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済）として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチング等を行う。

将来を担う人材確保が厳しくなる中で、採用意欲のある中小企業のニーズに応えるべく事業を推進する。

9. エコアクション21認証・登録制度の普及・推進

(一社) 長野県産業環境保全協会と連携し、組合組織を活用して制度の普及と認証・登録を支援する。

10. 信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」の活用促進と信州ブランドの発信

「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース

～」を展示会・販売会に活用し、信州ブランドの発信、販路開拓を推進する。

「伝統工芸品産業魅力アップ・創造事業」、「ものづくり補助金フォローアップ事業」等とも連携し、積極的な活用を支援するとともに、会員企業の情報発信、人材確保等についても利活用を図る。

11. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

12. 「中小企業レポート」の発行

中小企業施策の普及活用、先進組合・ものづくり補助金等の支援事例、地域の話題等を積極的にPRし、中央会の役割・事業内容等周知を通じて認知度向上を図る。

◎年6回発行（発行部数 1,800部/回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

13. 労働支援事業

- (1) 労働団体との協議・懇談
- (2) 労働関係機関等への要請・連携
- (3) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協調

14. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

(協)長野アークス・上田卸商業(協)・松本流通センター(協)・諏訪商業(協)並びに飯田卸売商業(協)が、組合及び構成員企業の経営革新に取り組む事業の推進に協力する。

15. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

外国人実習生の団体監理型受入協同組合等において、適法且つ適正な事業運営が行われるよう支援し協議会の運営に協力する。

「外国人技能実習制度適正化事業」とも連携して、新たな仕組みの周知・適正な運営を図る。

叙勲・褒章受章者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

	氏名	組 合 名
旭日双光章 (平成28年 秋)	小 林 勇 生	北信プラスチック事業協同組合
黄綬褒章 (")	宮 後 睦 雄	テクノハート坂城協同組合
旭日小綬章 (平成29年 春)	細 川 忠 國	長野県木材協同組合連合会
旭日単光章 (")	野 村 稔	諏訪工業協同組合
旭日双光章 (")	原 徹 爾	長野県信用金庫協会

長野県知事表彰受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名
平成28年	和 田 晶 宜	長野ダイハツ自動車協同組合
"	土 田 泰 秀	松筑精密機械工業協同組合
"	久保田 治 秀	長野県織物工業組合 (長野県伝統工芸品産業振興協議会)
"	久 保 廣 登	長野県漬物協同組合
"	倉 島 拓 二	長野県テントシート装飾工業組合
"	三 石 宏 之	アイタウン協同組合

第69回中小企業団体全国大会の概要

- 開催日時 平成29年10月26日 (木) 午後1時～午後4時
- 開催場所 松本市「キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館)」
- 参加者数 2,500名 (県外2,000名、県内500名) 予定
- 内 容
 - 開会挨拶 大村功作全国中小企業団体中央会会長
 - 開催地会長挨拶 春日英廣長野県中小企業団体中央会会長
 - 歓迎挨拶 阿部守一長野県知事、菅谷昭松本市長
 - 議事 (議案上程・意見発表・議案採択)
 - 大会宣言
 - 来賓祝辞・政党代表挨拶
 - 表彰式 ほか
- 催行行事
 - ものづくり展開催 (産業集積・先進企業等紹介)
 - 物産展開催 (伝統工芸品・味噌・そば・酒・菓子・農産物等の販売)
- 参加費 6,000円 (1,000円分の買い物券含む)

前夜祭の開催

- 開催日時 平成29年10月25日 (水) 午後5時30分 (予定)
- 開催場所 松本市「ホテルブエナビスタ」
- 参加者 全国中央会・都道府県中央会会長、来賓、長野県中央会役員等

信州の100年企業

社会経済情勢の変遷の中にあって多年にわたり事業を継続し、地域社会に貢献してきた老舗企業をご紹介します。

第15回

株式会社龍門堂（塩尻市）

明治40年、創業者の手塚瀧三郎氏が西筑摩郡榑川村平沢（現塩尻市木曾平沢）で漆器製造を行う「手塚瀧三郎商店」を創業しました。

1989年の昭和天皇「大喪の礼」の際には、多数の葬儀道具を製作し、翌年の平成天皇の即位にあたっては、即位式の式典用品、旗竿等を手掛けるなど、木曾漆器の作り手として国家行事へ多大な役割を果たしてきました。

木曾漆器の主要な製品は、茶箆筒や座卓等の家具が中心ですが、株式会社龍門堂は、伝統ある漆器作りと共に現代の生活様式に合った漆器の開発にも取り組んでいます。「陶器が主流のご飯茶碗だが、木製漆塗りの方がごはんはおいしいのではないか」という発想から2009年に食洗機に対応した漆器茶碗の開発をスタートし、2011年には「キッチンうるしシリーズ」として商品化しました。漆器のベースとなる木材は、熱伝導率が低いため、陶器の茶碗に比べご飯が冷めにくく、お茶碗にご飯がこびりつきにくいという特徴があり、漆器の持つ可能性を感じさせます。



木曾漆器の魅力の一つに、修理することで長く使うことができる点が挙げられます。同社では、経年により漆が傷んでしまったものでも、木材でできている漆器製品ならば、どのようなものでも修理することができるため、旅館や料亭等から修理の依頼が多く寄せられています。

お椀や家具の材料となる木材や塗りに使用される漆など、「自然からものを取るのは大変」と自然の恵みを活用する難しさを語る手塚均社長。漆器の魅力と職人の技術力の高さを伝える“手づくりのまち”として木曾を国内外に発信したいという思いから、木曾路を訪れる外国人観光客向けに、免税店の認証を取得するなどインバウンド対応にも取り組み、今後も漆器の産地として発展していくことを目指しています。



主なあゆみ

- 1907年(明治40年) 初代手塚瀧三郎氏が漆器製造業を始める
- 1962年(昭和37年) 株式会社手塚瀧三郎商店として法人改組
- 1962年(昭和37年) 二代目手塚八十八氏が木曾漆器工業協同組合理事長に就任
- 1988年(昭和63年) 商号を株式会社龍門堂に変更
- 1989年(平成元年) 昭和天皇大喪の礼に際し多数の葬儀用品を納入
- 1990年(平成2年) 平成天皇の即位に際し即位式の儀式用品一式を納入
- 1991年(平成3年) 三代目手塚千吉郎氏が木曾漆器工業協同組合理事長に就任
- 1992年(平成4年) 二代目手塚八十八氏が勲五等瑞宝章を賜る
- 1999年(平成11年) 平成天皇即位十周年の儀式用品一式を納入
- 2013年(平成25年) 株式会社龍門堂100周年記念式典を挙行
- 2015年(平成27年) 代表取締役社長に手塚均氏が就任

株式会社龍門堂

塩尻市大字贅川2400番地

事業内容 漆器・家具製造販売業
創業年 1907年(明治40年)
創業時の屋号 手塚瀧三郎商店
創業時の事業 漆器製造業

長野県広告塗装事業協同組合50周年記念式典を開催

5月22日に長野市「ホテル国際21」にて、長野県広告塗装事業協同組合の設立50周年記念式典が開催されました。

祝賀会に先立って開催された記念講演では、加藤久雄長野市長が「74歳夢に向かって挑戦～今が青春真っ只中～」という演題で、長野市政や会社経営に携わるものの姿勢について話されました。

祝賀会は、和太鼓の勇壮な演奏によって幕を開け、宮澤度理事長は挨拶で、「長野県広告塗装事業協同組合は技術集団であり、ものづくりの精神を強く反映した組合です。組合を使って組合員企業の人材育成にも取り組んでいただきたい



と思います。また、毎年11月に社会奉仕活動として実施している落書き消しボランティア活動も20周年となり、市の担当者からもねぎらっていただきました。今後50年をスタートする良き日となるよう50年の歩みを語り合しましょう」と述べられました。

祝賀会では、加藤久雄長野市長、西沢正隆長野県議会議員、北澤哲也長野市議会議員が祝辞を述べられ、来賓、組合員等、総勢50名を超える関係者が出席し、盛大に開催されました。

国際ウッドフェア2017へ出展

～長野森林資源利用事業協同組合～

5月24日～26日に長野市の「ビッグハット」で開催された林業・バイオマスに関する商談展示会「国際ウッドフェア2017」へ長野森林資源利用事業協同組合が出展されました。

国内初開催を迎える「国際ウッドフェア2017」は、林業先進国であるオーストリア大使館が開催を希望したもので、国内外より林業機械や木質バイオマスを中心とした最新の製品・技術等を展示し、日本林業の活性化を図るきっかけ作りを目的として、7カ国93事業者が出展しました。

長野森林資源利用事業協同組合は、一度に大量の全幹材を運搬できる集材用重機等の展示を行い、中でも今年4月に導入されたばかりのロシア製の全幹材運搬用スキッターは、日本で唯一の重機であり、山全体を皆伐するような現場に対応することができます。また、集材用アタッチメントの展示も行っており、重機に取り付けることで、雪のある現場でも、木材の運搬ができるようソリを取り付けたキャタピラーなど、年間を通して稼働できるように、雪国信州ならではの工夫が凝らされていました。

組合の専務理事は、「出展することで重機保有をPRし、林業の活性化に取り組むたい」と話され、来場者に展示物を紹介していました。

開催期間中、各種セミナーやイベント等が実施され、多数の林業関係者が来場し大いに賑わいました。



●高橋専務理事、自由民主党政務調査会「日本版マイスター制度に関する特命委員会」ヒアリングにおいて意見・要望

高橋専務理事は、4月12日、自由民主党本部で開催された「日本版マイスター制度に関する特命委員会」ヒアリングにおいて、「ものづくり人材の確保と次代を担う若手人材の育成を図る施策の強化」「国による職業訓練機能の充実・強化」について要望しました。

その中で、現在ある「技能検定」「ものづくりマイスター制度」の見直し等についても意見・要望しました。



要望する高橋専務理事

●連合と共同宣言を締結

全国中央会は、去る2月28日に開催した大村会長と神津連合会長との懇談を受けて、4月12日付けで、下請等の取引改善等の取組みに向けた「共同宣言」を取りまとめました。

共同宣言の（抜粋）内容は、下記のとおりです。

記

1. これまでの取組みとその成果
2. 今後に向けて
 - 両団体の活動の成果について関係各方面への周知・浸透を図ること
 - 定期的にトップ同士の意見交換の場を設けるように努めるとともに、各都道府県組織レベルでの意見交換の場の設定を促していくこと
 - 両団体間の認識を深めるために実態調査の実施や収集事例の共有をはかるとともに、個別課題について事務局レベルでの意見交換を行うことにより政策実現に向けた連携について検討すること

●大村会長、衆議院において国会参考人として意見陳述

大村会長は、5月17日、衆議院経済産業委員会に国会参考人として出席し、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）」に対する意見を陳述しました。

大村会長は、中小企業の資金繰りは余裕がない状態が継続していること等を説明し、信用保証協会の保証制度に対する期待及び改正項目に対して発言しました。

特に、①セーフティネット保証制度5号（不況業種）の保証割合が100%から80%となること等に対して、中小・小規模事業者約381万者のうち、約3分の1に相当する137万者が信用保証制度を利用していることに言及し、制度の見直しに当たっては、まずもってそれらの事業者の資金繰りに支障が生じないようにすることが必要であること、②創設された危機関連保証制度について、発動契機・適用期限等を前広かつ柔軟に運用すること、③創業・事業承継関連の保証限度額拡充について、積極的にPRを実施することにより潜在的ニーズを喚起すべきであること、④信用保証協会と金融機関の連携強化に伴い、資金調達環境の悪化や事務コストの上昇等が発生しないよう、格別の配慮が必要であり、定期的なモニタリングや研修会の実施等により実効性がある制度とすること等を強く訴えました。



意見陳述を行う大村会長（一番右）



総会議事録の作成

5月中に通常総会を開催された組合が多くあるかと思えます。議事録は組合の定款に沿って作成されるものです。今回は全国中央会が推奨している平成27年10月1日に改正された定款参考例に則した議事録の内容についてご紹介します。議事録は、組合の定款に沿って作成されるものですので、一例としてご覧ください。

なお、議事録作成等についてご不明な点がございましたら、本会指導員へご相談ください。

○事業協同組合定款参考例（抜粋）

（総会の議事録）

第48条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成するものとする。

2 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 招集年月日
- (2) 開催日時及び場所
- (3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- (4) 組合員数及び出席者数並びにその出席方法
- (5) 出席理事の氏名
- (6) 出席監事の氏名
- (7) 議長の氏名
- (8) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
- (9) 議事の経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）
- (10) 監事が、総会において監事の選任、解任若しくは就任について述べた意見、総会提出資料に法令、定款違反若しくは、著しく不当な事項があるとして総会に報告した調査の結果又は総会において述べた監事の報酬等についての意見の内容の概要
- (11) 監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要

定款参考例に則した総会議事録は、次ページのようになります。また、作成する際には、以下の点にご注意ください。

- ※1 総会の開催案内を送付した日付を記載します。
- ※2 理事・監事は役員本人が出席した人数を記載します。
- ※3 出席者数は本人出席及び委任状等による議決権行使人数を記載します。
- ※4 監事に業務監査権限を与える組合における規定で、監事が意見を述べなかった場合は、省略が可能です。
- ※5 議事録の決算関係書類承認議案の中で監査報告について記載することで省略が可能です。

※この議事録は定款参考例に則して作成した一例です。

組合ごとの定款及び組合法の規定に従った議事録を作成してください。

【例】 総会議事録

1. 総会の種類 第〇〇回通常総会
 2. 招集年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ※1
 3. 開催の日時及び場所
 - (1)開催日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
 - (2)開催場所 〇〇市〇〇番地「〇〇〇〇 会議室」
 4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
理事の数〇〇名 出席理事〇〇名（本人出席〇〇名） ※2
監事の数〇〇名 出席監事〇〇名（本人出席〇〇名） ※2
 5. 組合員数及び出席者数並びに出席方法
組合員数〇〇名 出席者数〇〇名（本人出席〇名、委任状出席〇名） ※3
 6. 出席理事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
 7. 出席監事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇
 8. 議長の氏名 〇〇〇〇
 9. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 〇〇〇〇
 10. 議事の経過の要領及びその結果
定刻に至り司会者〇〇〇〇開会を宣し、本日の通常総会は出席組合員が法定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって〇〇〇〇が議長に選任された。
続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。
第1号議案 平成〇〇年度事業報告及び決算関係書類承認の件
議長は、〇〇〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。
第2号議案 平成〇〇年度事業計画並びに収支予算決定の件
議長は、〇〇〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく可決決定した。
第3号議案 〇〇〇〇〇〇の件
・・・
 11. 監事が、総会において監事の選任、解任若しくは辞任について述べた意見、又は総会において述べた監事の報酬等についての意見の内容の概要 ※4
 12. 監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要 ※5
- 以上をもって第〇〇回通常総会の議案全部の審議を議了したので、閉会を宣し解散した。
時に〇〇時〇〇分

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇組合

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.89

株式会社エスケー精工（上田市）

高精度な金属切削加工で存在感をアピール。
「全員素人」の若きものづくり集団の挑戦。

機械の能力に合わせて加工の幅を広げる

「うちに技術の経験者は一人もいません。全員素人です」

エスケー精工の山田夏江社長が20年勤めたも



「ドリームコンテスト」で銀賞受賞した加工製品

のづくりの会社を辞め、同社を設立したのは2000年、49歳の時でした。技術についてはまったくの素人。しばらく自宅で部品製造の請け負い（加工は外注）をしていましたが、法人化にともなって中古機械を1台買い、工場を立ち上げました。山田社長は次のように振り返ります。

「取引があった地元の大手機械メーカーから、飾りでいいから機械は置いておいた方がいい、とアドバイスされて（笑）。でもせっかくだから動かそうと、当時高校生だった三男（山田寛幸取締役製造部長）が機械メーカーで講習を受けて技術を覚え、若い社員たちに教えて加工を始めました。そのやり方は今も続け、みんなで技術力を高めています」

自社加工ができるようになり、関東近辺の企業を中心に受注が増加。周囲の会社にはない機械を導入することで会社の特徴を出しつつ、機械の能力に合わせて加工の幅を広げてきました。また特急の仕事を断らないというポリシーにより、半導体・液晶を中心に幅広い分野の顧客と信頼関係を深めています。2014年にはDMG森精機「切削加工ドリームコンテスト」で銀賞を受賞。その技術力の高さを証明しました。

そんな同社の存在をアピールする場が展示会。県内外を問わず積極的に出展し、年6～7回にも及びます。そこでつながりができた顧客から、航空、医療、ロボットなど非常に高度な技術力を要する仕事も増えています。

女性社員が働きやすい環境づくり

工場内には最新の5軸加工機、5面加工可能な大型門型をはじめとする各種マシニングセンター、NC旋盤などの機械がずらり。「新たな仕事

の話があっても機械がなくて断ることがある。断ることが増えた順に対応できる機械を入れる、という考え方で毎年設備投資をしています」と寛幸製造部長。各機械の異常を担当者のスマホに送信するシステムを構築するなど、生産管理の効率化も図っています。

ものづくり補助金を活用して導入したのが、高速・高精度門型マシニングセンター。産業用ロボットに搭載する精密部品の軽量化を実現したいというオーダーに対応したもので、加工の無人化と時間短縮を実現しました。

同社では30人ほどの社員の半数近くが女性。女性社員が働きやすい環境づくりも大きな特徴です。「私自身、子育てをしながら勤めていた時の思いがあるので、子育て中でなかなか勤め先がない女性も多く採用。誰かが急に休んでも対応できる体制をつくっています。66歳の女性も活躍していますよ」

さらに障がい者の採用・教育にも熱心に取り組む、その人に合った仕事の提供と戦力化を実現しています。「今は1人ですが、もっと採用を増やしていこうかと考えています」



女性もいきいき活躍



最先端マシンが並ぶ工場



高速・高精度門型マシニングセンター



株式会社エスケー精工

代表 代表取締役 山田夏江
創業 2000（平成12）年10月
資本金 1,000万円
本社 上田市塩川630-11



TEL0268-36-0022 FAX0268-36-0023
事業内容 アルミ長尺加工や5軸加工を中心とした金属部品加工

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.90

喜久水酒造株式会社（飯田市）

バラエティ豊かな酒類の製造を通して、
地域活性化に貢献。

「高嶺錦」の特定名称酒を製造

喜久水酒造は飯田・下伊那地域唯一の酒蔵。同地域での販売が総販売数量の約半数を占め、「喜久水」は地元の清酒の代名詞として愛されています。「それだけに安全・安心、消費者を裏切らない酒造りを使命としています」と加藤昇社長。



純米吟醸酒「猿庫の泉」

同社は昭和19年、国の企業統制令により飯田・下伊那地区37の蔵元が企業合同して設立されました。その経緯からさまざまな酒類製造免許を持ち、清酒、焼酎、リキュール、果実酒、甘味果実酒など、バラエティに富んだ酒類を製造・販売。長野県内2位の出荷数量を誇ります。

普通酒の販売不振が続く一方で近年、純米酒、吟醸、純米大吟醸などの人気が高く、ちょっとしたブームにもなっています。同社でも全国名水百選のひとつに認定された地元の湧水「猿庫の泉」を仕込み水に使い、信州産酒米「美山錦」を伝統的な技術で製造した純米吟醸「猿庫の泉」がヒット。さらに、社員などが中心となって復活させた幻の酒米「高嶺錦」を使った特定名称酒の製造にも力を入れています。

また2000年から焼酎の製造を開始。自社ブランド製品のほか委託製造も多く、全国からの注文



翠峰館ショールーム

に応じています。芋焼酎では「信州いも倶楽部」を設立し、一般消費者に芋の植え付けから収穫まで体験してもらうユニークな試みも行っています。

低アルコール発泡酒を増産

若者を中心に酎ハイなど甘い酒が人気を集め、りんごの果実酒・シードルや発泡性清酒といった低アルコール酒が注目されています。

同社では「新しいジャンルを開拓し、新しいターゲットを狙っていきたい」とこの分野への参入を決め、ものづくり補助金を活用してカーボネーション（炭酸ガス圧入溶解）技術と生産設備を導入。炭酸ガス注入後に充填し味の変化のない高品質な製品の量産体制をつくり、積極的に増産を図っています。

りんごは飯田・下伊那地域の特産品。シードル人気は地域活性化にもつながるだけに、「NPO国際りんご・シードル振興会」と共に普及活動に力を入れています。今年5月20日には県内メーカー各社の商品を紹介するイベント「ナガノシードルコレクション in 飯田」が開催され注目を集めました。

「普通酒の品質を維持しつつ、特定名称酒のバリエーションと量をさらに増やしていくこと。シードルなど新たな商品の開発に力を入れ、海外も含め、新たな販売先を積極的に開拓していくこと。それがこれからのテーマです」



カーボネーションタンク、充填機などの低アルコール発泡酒類製造設備

加藤社長はそう話し、同社の特徴であるバラエティに富んだ商品ラインナップのさらなる強化を目指しています。



喜久水酒造株式会社

代表 代表取締役 加藤 昇
創業 1944（昭和19）年7月
資本金 7,300万円
本社 飯田市鼎切石4293
TEL0265-22-2300 FAX0265-22-2329
事業内容 酒類の製造及び販売



弁護士の話

創業（新規事業展開）にあたっての留意事項 その2 知的財産権について



弁護士・弁理士 宮坂 大吾

今回は、「創業（新規事業の立ち上げ）段階」における知的財産権についてお話しいたします。

知的財産権には、発明の保護及び利用を図る特許権・実用新案権や、意匠権、著作権などがありますが、新規事業の立ち上げ段階で企業の皆様が検討することの多い知的財産権は、商標権ではないでしょうか。商標権（ブランド）は、商品・サービスに用いられる営業上の標識（「商標」）を保護するもので、自他製品・サービスを区別し、事業者に対する消費者の信用やイメージを保護するものです。一方で、商標権の存続期間は10年であり、10年ごとに更新できるものの、その維持費用もかかります。そこで、効率的な商標制度の利用について、よくあるご相談事例をもとに紹介していきます。

■ 「新規事業で提供する商品やサービスの名称・ロゴを商標登録しておくべきでしょうか」

商標登録を受けなくても、名称・ロゴを商標として使用することはできます。しかしながら、他社の使用する登録商標と類似する場合、商標権の侵害でトラブルになりかねません。商標登録を受けるべく特許庁に出願し、審査に通れば商標登録されますので、安心して商標を使用することができます。

また、商標の使用開始時には類似する登録商標がなくても、後日類似する商標が登録された場合、トラブルになりえますので、注意が必要です。

■ 「商標登録するにあたり、名称とロゴの組み合わせで登録すべきか、あるいは名称またはロゴのみで登録すべきか、どちらがいいのでしょうか」

商標としてどのように使用していくのかによります。商標権の効力は類似商標にも及びますので、どの部分が商標として特徴的なのか、言い換えると自他製品・サービスの区別につながっているのか（識別力を有するのか）によって判断することとなります。例えば、名称が特徴的なのであれば、その文字を「標準文字」として権利化すれば、文字を装飾しロゴ化した文字を含め、その文字の並びを構成するすべての範囲を権利化できますので、権利範囲が広がります。一方、デザインに特徴があるのであれば、それを権利化すべきでしょう。

■ 「新会社の社名は商標登録すべきでしょうか」

社名を商標として使用するのであれば、商標登録すべきでしょう。

■ 「ある会社が展開した商品が最近ヒットしてよく売れているようです。他社商品と同種の商品を売り出すのですが、登録商標の調査をしたところ、商標登録はされていないようです。他社商品と同種の商品を発売する際に注意すべきことはあるでしょうか」

商標登録されていなくても、他社製品が消費者に周知されており、自社製品の見た目が、他社製品のそれと類似している場合、不正競争防止法に抵触するとしてトラブルになりえます。商品デザインにあたっては、商標法だけでなく不正競争防止法の観点からも注意する必要があります。

商標登録は、その会社の信用、信頼、イメージといった目に見えない価値を保護するために重要です。事業を始めるにあたり、必要な商標を登録し管理することが企業価値の維持にもつながります。また、上記のようなトラブルを未然に防ぐためにも、中小企業団体中央会を通じた弁護士会のご相談制度をご活用いただきたいと思います。

以上

平成29年度労働保険料の確定・概算申告のお知らせ

長野労働局総務部労働保険徴収室

平成29年度労働保険年度更新の手続Q & A

○年度更新とは？

労働保険は、保険年度の当初に概算で保険料を決めて納付し、保険年度末に賃金総額が確定したところで精算する方法をとっているため、新年度概算保険料の申告・納付と、前年度保険料を精算するための確定保険料申告・納付の手続が必要となります。

これが「年度更新」の手続です。

○年度更新の手続はいつ行うの？

毎年6月1日から7月10日までの間に行わなければなりません。

○年度更新申告書等の書類は？

年度更新申告書等の関係書類は、事業主あてに6月上旬に送付されます。

○年度更新事務の説明会は？

社会保険事務説明会に併せて実施します。日程等の詳細については、送付する年度更新申告書等の書類に同封されていますので、確認の上ご参加ください。

○年度更新等の手続を電子申請できますか？

労働保険の適用徴収関係手続については、インターネットによる電子申請で行うこともできます。電子申請では、労働局、労働基準監督署又はハローワークの窓口に行くことなく、夜間、休日でも手続を行うことができます。電子申請を行うにあたっては、「電子証明書」が必要となります。

なお、6月1日から7月28日までの間、労働局徴収室に電子申請体験コーナーを設置する予定ですので、ご利用ください。

○労働保険料は口座振替できますか？

金融機関窓口で「労働保険料等口座振替納付依頼書」を提出することで、口座振替納付ができます。手数料はかからず、金融機関へ出向くことなく労働保険料の納付ができ、納め忘れの心配がないといったメリットがありますので、ご利用ください。

○年度更新の手続後に照会等がありますか？

事業主から申告された申告書の記載内容については、記載漏れ等により内容確認が必要な場合、労働局、労働基準監督署又はハローワークから照会することがあります。

また、厚生労働省が審査委託した業者から照会することもあります。

～会社も社員も健康に～ 健康経営セミナー2017を開催します

講演内容『あなたの毎日がこんなに変わる！健康効果を高める登山&ウォーキング術』



昨年秋に経済産業省が主体となり特に優良な健康経営を実施している法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」を発足させるなど、近年「健康経営」への関心が高まっています。健康づくりはもちろん、チームの結束力を高めるため、社内行事として登山に取り組む企業も増えています。ただのレジャーと思われがちな登山ですが、実はその運動量から非常に健康効果が高く、人のカラダにとって理想的な運動でもあるのです。社内行事や趣味の一つとして、安全に楽しく取り組めるよう、運動生理学から見た科学的登山&ウォーキング術と驚きの健康効果をお伝えします。

日時・会場 **13:30～15:40 (開場 13:00)**

開催せまる！

6/14 (水)

佐久平交流センター

〒385-0029 佐久市佐久平駅南 4-1

6/28 (水)

南信州・飯田産業センター

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8

7/13 (木)

若里市民文化ホール

〒380-0928 長野市若里 3-22-2

7/27 (木)

キッセイ文化ホール

〒390-0311 松本市水汲 69-2



講師 医学博士 能勢 博 信州大学大学院教授

〈講師プロフィール〉

京都府立医科大学医学部卒業。ウォーキングの常識を変えたと言われる「インターバル速歩」を提唱。

現在NPO法人熟年体育大学リサーチセンター副理事も務める。中高年の健康づくり事業において、約10年間で6,000人以上に運動指導。

「所さんの目がテン」など様々なメディアにも出演。著書に「山に登る前に読む本」、「人は山を目指す」など多数。

会場では、長野県・開催市・協会けんぽによるブースも出展します！



健康相談ブース

生き生きと元気に働くためには、なにより健康でなくてはなりません。体調面で気になることや心配なことはありませんか？協会けんぽ保健師・管理栄養士が健康相談を行います。



サキベジブース

サキベジ*1とは食事の最初に野菜を食べることです。「お腹の中で一緒になるのに意味があるのかな…」と疑問に感じたあなた！サキベジブースでは、最初にどれくらいの量の野菜を食べることで、カラダにどんな効果をもたらすのか、実際に野菜を用意してご説明いたします。

※1「サキベジ」とはサキベジ推進協議会の登録商標です

長野県が展開する「信州ACEプロジェクト」Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）の3つのテーマで健康講座を開催いたします。



参加申込方法 ▶ お電話にてお申込みいただくか、協会けんぽ長野支部のホームページから「健康経営セミナーの申込書」をダウンロードし、FAXまたは郵送でお申込みください。



協会けんぽ長野支部

検索

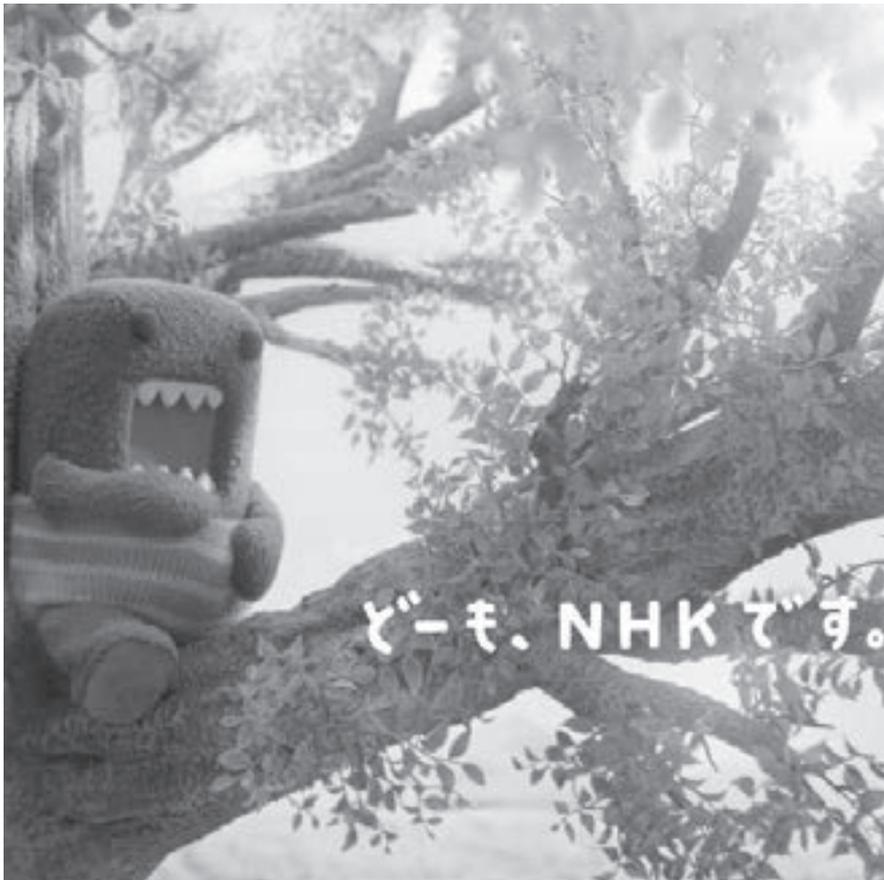
健康経営セミナー開催

申込書はコチラ

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日に健康情報配信中！
登録はこちらから→→→





NHKは今、事業運営 のパートナーとなる企業 を募集しています！

募集内容：放送受信料契約収納業務

【業務内容】NHKが指定するエリアで、お客様のお宅を訪問する等により、放送受信料に関する各種手続きをお願いする業務です。

NHKホームページでエントリー受付中！

<http://www.nhk.or.jp/boshu/>

NHKは、災害報道をはじめとした大切なニュースを伝え、豊かで楽しい番組、問題を提起する番組をお送りしています。社会の安全と安心を守る放送は、税金でも広告料でもなく、視聴者のみなさまからの受信料で成り立っています。みなさまにお願いするのは、その受信料制度を支える大切な業務です。

営業経験や販売経験
がない企業様を含め、
多種多様な業種・業態
のみなさまにご参加い
ただいております
まずは、業務説明会に
ご参加ください！

～業務説明会開催日～
6月28日（水）
14：00～

エントリーは下記HP
よりお願いします
[http://www.nhk.
or.jp/boshu/](http://www.nhk.or.jp/boshu/)

エントリー受付期間
6月26日（月）
17：00まで

【説明会会場】
NHK長野放送局
長野市稲葉 210-2
TEL:026-291-5205
(平日 10:00～17:00)

【お問い合わせ】
NHK首都圏営業推進センター
TEL:03-5455-5168
(平日 10:00～17:00)

NHK 日本放送協会

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ハレス1階
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885
TEL.0268(24)1789
TEL.0263(33)0510
TEL.0266(78)4033
TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST/パートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0815 長野県松本市深志1-2-11 昭和ビル9F TEL:0263-34-3585 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356 あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413

上田営業部 TEL:0268-24-2755 佐久営業部 TEL:0267-62-0358

三井-KB-2017-15 (損保)B-2017-23 (2017.5)
B-2017-1097 (2017.5) 使用期限 2018.3.31

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。
商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。
豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金



長野支店 026(234)0145

諏訪支店 0266(52)6600

松本支店 0263(35)6211

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
●長野電鉄権堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
●上諏訪並木通り

〒390-0811 松本市中央2-1-27
●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。





しあわせ信州

「職場の人権意識向上セミナー事業」のご案内

職場での人権意識向上のための 研修会に講師を派遣します

平成22年2月に策定した「長野県人権政策推進基本方針」の基本理念『人権が尊重される長野県』をめざし、企業・職場での人権意識の向上を図る研修会の開催について県が支援します。

事業の概要

「職場の人権意識向上セミナー事業」は、企業・職場における人権に関する研修などの積極的な取組を促進するため、県内の企業等が行う人権に関する研修会に講師を派遣する事業です。

研修会の講師に係る謝礼金や旅費を県が負担します。(ただし、上限額を超えた場合は、その分のご負担をお願いします。)

事業の流れ

平成30年3月31日までに終了する研修会が対象です。

【申請】

実施の概ね2か月前までに、講師の希望等と併せて申請

【確認】

申請内容を確認し、研修会講師に打診を行い、結果を通知

【打合せ】

研修会講師との間で、日時・内容・経費など、必要な打合せを実施

研修実施

【報告】

実施結果を報告

※実施要件など事業の詳細につきましては、県ホームページ（人権・男女共同参画課ページ）をご覧ください。下記までお問い合わせください。

※予算に上限があるため、受付終了とさせていただきます場合があります。

研修テーマ例

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、公正採用、障がい者・高齢者・外国人の雇用に向けた環境づくり、情報管理、CSR（企業の社会的責任）等

お問い合わせ先

長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7106 FAX：026-235-7389 E-mail：n-jinken@pref.nagano.lg.jp

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも
退職金制度！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2017

6

No.487

第487号 平成29年6月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

キャリア人材活用をしませんか？ 無料で人材を紹介します！

当センターは人材登録者の出向・移籍のあっせんを無料で
行っています。

生涯現役社会の実現と予想される労働力不足に対応するため、
キャリア人材バンク事業を開始しました。
皆様からの連絡をお待ちしております。



全国ネットで対応します



キャリア人材バンク登録者は下記 に該当する方になります。

在職中から
再就職支援

- 1 60歳から65歳の在職者で雇用確保措置終了前の方
※雇用確保措置終了前の2年以内での登録となります
- 2 自らの能力・経験を生かして働くことを希望する方
- 3 雇用確保措置終了後に66歳以降も働くことを希望する方



※人材受入事業主様には助成金が支給される場合があります。
 ※人材登録者様には資格取得や講習・訓練が受けられる支援制度があります。
 ※在職中から再就職支援を行い、再就職時期は雇用確保措置終了日（退職日）後となります。
 ※人材登録は事業主様・登録希望者様本人の支援依頼が必要で、事業主経由で受け付けます。
 ※事業所名・登録者の個人情報取り扱いには十分に配慮して行います。
 ※雇用確保措置とは高年齢者雇用確保措置のことを指します。



公益財団法人 産業雇用安定センター 長野事務所

長野県長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階 TEL 026-229-0555